

# 住民の声にどうこたえる!

## 4陳情第16号 陳情書

議会運営委員会

【陳情者】 立憲共和党代表 角田 統領

【陳情の趣旨】 「瑞穂町議会会議規則」に「委員長の討論」の条項を加える改正を求める。全国市議会議長会が作成した「標準市議会会議規則」に「委員長の発言」の条項があるが、瑞穂町議会が制定した「瑞穂町議会会議規則」に「委員長の発言」の条項がなく瑕疵が認められるため改正が必要。

### 担当部署への主な質疑

Q 「標準町村議会会議規則」に「委員長の発言」という項目があるのか。

A 全国町村議会議長会が示している「標準町村議会会議規則」の中には、「委員長の発言」という項目はない。

Q 他の自治体で、会議規則の中に「委員長の発言」の条項を設けているところはあるのか。

A 全国では5つの町村が、類似した内容の規則を採用している。

Q 会議規則に「委員長の発言」の条項がないことで支障をきたすことはないか。

A 地方自治法なども準用、または参照する形で会議などを進めているので、今後も問題はないかと考える。

Q 町村議長の見解は。

A 町村議長の見解では、この項目の追加は考えていないことを確認している。

### 議員間討議での主な意見

委員長は、本来意見を取りまとめる立場にあり、委員長が意見を申し述べる機会を作るべきかどうかについては是非論があると思うが瑕疵とは言えない。しかし、現在、議会改革を進めているので、さらに調査をしていく必要があると考える。

委員会での審査結果は**継続審査**となり、その後、本会議で**継続審査**が議決されました。

## その他の陳情

番号	件名	付託先	結果
4陳情第3号	瑞穂町議会会議規則に「議長が紹介議員を任命する」を加える改正をもとめる件	議会運営委員会	継続審査
4陳情第6号	条例制定義務の課題を明らかにすることを求める件	議会運営委員会	継続審査
4陳情第8号	陳情書	議会運営委員会	継続審査
4陳情第13号	建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める、国への意見書を求める陳情書	厚生文教委員会	趣旨採択
4陳情第15号	都立高校入試に中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)結果の利用中止を求める陳情	厚生文教委員会	不採択
5陳情第5号	瑞穂町介護保険条例に「介護発給義務」を明記する改正を求める陳情	厚生文教委員会	不採択
5陳情第6号	指定管理者を行政庁とする指定管理者設置条例の制定を求める陳情	総務産業建設委員会	不採択

※全ての陳情の詳細はHPでご覧いただけます。



# 審査の結果は?



## 陳情

## 5陳情第2号 弁護士費用3億5000万円の発生を回避する措置を求める陳情

総務産業建設委員会

【陳情者】 立憲共和党代表 角田 統領

【陳情の趣旨】 平成25年に神奈川県を当事者とする訴訟物の額約20億円の訴訟事件が発生し、神奈川県は弁護士費用3億5,000万円を支出した。弁護士法第3条及び地方自治法第153条「顧問弁護士に別途委任する」を、職員である「顧問弁護士」を「指定代理人」に任命すると論理解釈し、違法な解釈の是正措置が必用である。

### 担当部署への主な質疑

Q 顧問弁護士経費として法律事務に関する契約を締結しているが、訴訟となった場合の対応は。

A 別途、委任契約を結んで対応している。

Q 契約を顧問弁護士に限定するような規定が存在するか。

A そのような規定はない。訴訟の内容や事案の性質によっては、顧問弁護士以外の弁護士と契約を結ぶこともある。

### 議員間討議での主な意見

青梅市の例でいうと、非常勤特別職の報酬180万円が多様な訴訟案件全てに対応できる弁護士が存在するのかが疑問。

法律事務と訴訟対応を別個で捉えている町の体制は妥当である。

委員会での審査結果は**不採択**となり、その後、本会議で**不採択**が議決されました。

## 5陳情第4号 学校給食の無償化を求める陳情

厚生文教委員会

【陳情者】 瑞穂町に学校給食無償化を進める会 代表 青木 道子

【陳情の趣旨】 学校給食は教育の一環であり、家庭の事情による栄養格差改善の上でも重要である。給食費は毎年小学校高学年が46,310円、中学校が52,250円と義務教育費用で最も高額な保護者負担となっている。都内で無償化に踏み出している自治体もあり瑞穂町でも無償化を進めてほしい。

### 担当部署への主な質疑

Q 前年度の公費負担額はいくらか。

A 小・中学校併せて1,470万円を要保護・準要保護世帯に支給した。

Q 無償化した場合の町の負担は。

A 無償化した場合の公費負担額は、約1億円を見込んでいる。

Q 無償化の声は届いているか。

A 学校給食は羽村市と共同で提供しているが、羽村・瑞穂地区学校給食組合および町への無償化の意見は届いていない。

### 議員間討議での主な意見

都内では無償化が始まっている区がある。また、中学生、第2子以降の無償化を実施あるいは検討している自治体もある。

物価高騰が続いている。無償化にすべきである。

持続可能なまちづくりを求める以上、財政のことも考えなくてはならない。

一部事務組合で運営している以上、町単独での無償化の実現は難しい。今後、羽村市の動向やさまざまな課題を解決した上で検討すべきだと思う。



給食中の様子(五小)

委員会での審査結果は**継続審査**となり、その後、本会議で**継続審査**が議決されました。